

国 営 管 第 9 0 号
令和 8 年 6 月 2 2 日

社会資本整備審議会
会長 安永 竜夫 殿

国土交通大臣 金 子 恭 之
(公 印 省 略)

諮 問

「国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る新規事業採択時評価実施要領」に基づき、令和 9 年度予算概算要求に係る官庁営繕事業（別紙）の新規事業採択時評価について、御意見を承りたい。

(別紙)

(新規事業採択時評価対象箇所)

【官庁営繕事業】

事業名
網走地方合同庁舎
鳴門地方合同庁舎

国社整審第15号
令和8年7月15日

建築分科会
分科会長 中埜 良昭 殿

社会資本整備審議会
会 長 安永 竜夫

令和9年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の
新規事業採択時評価について（付託）

令和8年6月22日付け国営管第90号により当審議会に諮問された令和9年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、建築分科会に付託します。

国社整審（建）第 1 3 号
令和 8 年 7 月 1 8 日

社会資本整備審議会
建築分科会
官公庁施設部会
部会長 田辺 新一 あて

社会資本整備審議会
建築分科会
分科会長 中埜 良昭

令和 9 年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の
新規事業採択時評価について（付託）

令和 8 年 7 月 1 5 日付国社整審第 1 5 号により当分科会に付託された令和 9 年度
予算概算要求に係る官庁営繕事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審
議会運営規則第 9 条第 2 項の規定により、当分科会官公庁施設部会に付託する。

国社整審（建）第 1 4 号
令和 8 年 7 月 2 1 日

社会資本整備審議会
建築分科会
官公庁施設部会
事業評価小委員会
委員長 田辺 新一 あて

社会資本整備審議会
建築分科会
官公庁施設部会
部会長 田辺 新一

令和 9 年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の
新規事業採択時評価について（調査審議）

令和 8 年 7 月 1 8 日付国社整審（建）第 1 3 号により当部会に付託された令和 9 年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会建築分科会官公庁施設部会運営規則第 1 条第 1 項の規定により、当部会事業評価小委員会に調査審議させる。